

美作市があなたの 奨学金の返還を支援します

前年度返還額の1/2を補助

10年間で

最大

240万円



美作市内に定住する若者を対象に、
大学等を卒業後の奨学金の返還額を10年間で最大240万円支援します。
詳しくは下記にあるQRコードから美作市ホームページをご覧ください。

補助対象要件

- 高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校及び専修学校（以下「大学等」という。）を、卒業された方。
※中途退学された方も含みます。
- 美作市内に住民登録をしている方（転入予定者を含む）
※認定申請を行う日までに定住を開始し、10年以上美作市に居住する必要があります。
- 正規雇用者または事業主として就業する方（美作市外もOK）
- 市税など滞納のない方
- 奨学金の貸与を受け、その返還を開始する方
- 30歳未満の方
※認定申請を行う日における年齢が、30歳未満の方が対象となります。



※公務員など支援の対象とならない職業や勤務先があります。その他詳しくは美作市ホームページをご確認ください。



みまさか
美作市
Mimasaka - city

お問い合わせ

企画振興部 企画情報課
TEL：0868-72-6631
E-mail：kikaku@city.mimasaka.lg.jp

〒707-0025
岡山県美作市栄町38-2

募集要項・
申込書類等は
コチラから



美作市HP QRコード

美作市 奨学金返還 支援事業

Q & A

Q. まずは何をしたらいい？

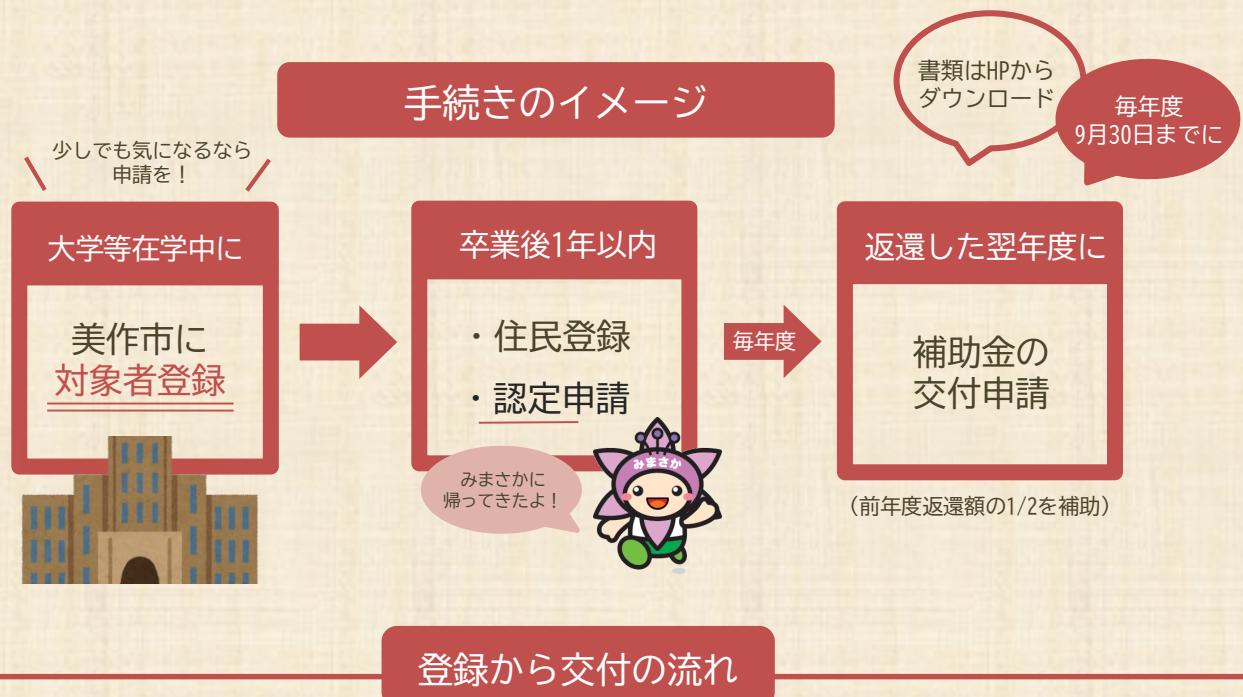
A. 大学等の在学中に奨学金交付対象者登録申請書を美作市に提出してください。

Q. 就職先は美作市内じゃなきゃダメ？

A. 美作市内に住んでいれば、就職先は市外でも大丈夫です。

Q. どれくらい支援してくれるの？

A. 申請を受けた前年度の奨学金償還額の1/2を補助し、
10年間で最大240万円(上限24万円/年)を支援します。



例) 令和6年度に卒業し、令和7年4月以降に奨学金を毎月4万円返還される方。

